

第39回 教育研究評議会（臨時） 議事要旨

日 時 平成18年10月19日(木) 13:30～14:40
場 所 事務局第3会議室（4階）

議題1．教育研究評議会における学長候補適任者の推薦について（資料1）

議題2．学長選考会議委員の選出について（資料2）

[出席評議員] 26名

永田

矢野、種村、竹田、原、木部、飯田、内田、面高、清原、小田、坂江、西川、鳥居、皆川、福井、
前田、岩元、松岡、田中（淑）、吉田、緒方、青木、早川、宮崎、根建

[欠席評議員] 2名

河原、高松

[オブザーバー]

銚之原、脇田

[事務局]

（部長）川崎

（課長）石田、安倍

教育研究評議会における学長候補適任者の推薦のための第2次の絞込みの審議に入る前に、学長から以下の3点について提案がなされ、審議、了承された。

(1) 学長選考会議委員の辞任について

- 『学長選考会議に関する申合せ』により、教育研究評議会の評議員のうちから選出された学長選考会議委員が学長候補適任者となった場合は、学長選考会議委員を辞任しなければならないが、この場合の欠員の補充は教育研究評議会に要請することとなっている。平成18年10月12日開催の学長選考会議においてこの要請を行うことが確認され、本日はその審議を議題2として予定している。

この点に関連して、これまでの経緯及び今後の日程を考慮すると、本日の教育研究評議会において最終的に学長候補適任者となった者は、その後に学長候補適任者となることを辞退して学長選考会議委員に留まることはできない取扱いとすることを教育研究評議会として了承されたい。

- ・ 上記の取扱いが了承され、学内意向調査の対象となった評議員、50音順で面高、前田、松岡、皆川、吉田の5評議員に対し、この後の絞込みにおいて学長候補適任者として選出された場合は学長選考会議の委員を辞任することの意思確認がなされ、本人の了解があった。

(2) 本日の審議の要件について

- ・ 『教育研究評議会における学長候補適任者の推薦に係る申合せ』により、第2次の絞込みのための審議には学内意向調査の対象となった評議員は加わらないものとされているため、50音順で面高、永田、前田、松岡、皆川、吉田の6評議員は、後ほど退席願うことにしている。
- ・ 以上の評議員（学長を含む。）は、学長選考会議委員の選出過程について社会的に疑念を生じさせることのないよう、議題2の学長選考会議委員の後任の選出のための審議にも参加しないものとするのが提案され、了承された。

(3) 議長の選出について

- ・ 『教育研究評議会における学長候補適任者の推薦に係る申合せ』により、教育研究評議会の議長である学長が審議に加わらないときは、学内意向調査の対象とならなかった評議員の互選により議長を選出することとなっているため、議長の選出について諮られ、評議員の互選により木部評議員が議長を務めることとなった。

議題1．教育研究評議会における学長候補適任者の推薦について（資料1）

(1) 選出する学長候補適任者の数について

- ・ 『教育研究評議会における学長候補適任者の推薦に係る申合せ』により、推薦する学長候補適任者の数は3名以上5名以内となっていることから、議長から、まず、選出する学長候補適任者の数をどうするかということが諮られ、3名とすべしという意見と5名とすべしという意見が出されたため、挙手による多数決を行い、3名を推薦する案12票、5名を推薦する案6票という結果から、3名を推薦することとなった。

(2) 教育研究評議会による第2次の絞込みについて

- ・ 『教育研究評議会における学長候補適任者の推薦に係る申合せ』により、教育研究評議会による第2次の絞込みについては、学内意向調査の結果を尊重して学長候補適任者を選ぶこととなっていることから、議長から特段の異議がなければ学内意向調査の得票順で上位3名を選ぶ旨諮られ、学内意向調査の得票順で上位3名を選ぶことが了承された。
- ・ この結果、吉田浩己氏、永田行博氏、松岡達郎氏の3氏（以上得票順）が学長候補適任者に選出された。
- ・ 事務局から、資料により今後の手続きについて説明がなされ、学長候補適任者に対する受諾の依頼及び学長選考会議への推薦を教育研究評議会議長名で行うこと、本日の絞込みの結果は10月12日に行われた経営協議会における学長候補適任者の選考結果と合わせて学内外に公表することが了解された。

議題 2 . 学長選考会議委員の選出について（資料 2）

- ・ 審議に際し、退席していた面高、前田、皆川評議員が席に着いた。
- ・ 議長から、教育研究評議会から学長選考会議に推薦する学長候補適任者が決まったことに伴い、教育研究評議会評議員のうちから選出される学長選考会議委員に 2 名の欠員が生じたため、その補充について諮られた。
- ・ 補充の委員の選出方法については、平成 16 年 1 月 1 日の第 11 回教育研究評議会での合意に基づき、
 - 2 名の欠員について、学長、理事及び学長候補適任者となった評議員 2 名を除く評議員から、一覧表に丸を付ける形での 2 名連記の無記名投票によること。
 - 3 名以上又は 1 名のみの票は無効とすること。
 - 末位同数の場合は、決選投票により選出することとし、その決選投票については、選出者数分だけの連記無記名投票とすること。が了承された。
- ・ 続いて、投票の後、根建評議員及び宮崎評議員の立会により開票が行われ、小田紘評議員及び河原尚武評議員の 2 名が学長選考会議委員として選出された。

最後に、退席していた永田、松岡、吉田評議員が席に着き、木部評議員から審議結果の報告があった。なお、学長選考会議への学長候補適任者の推薦に関連して、学内意向調査の際の得票数を学長選考会議に伝えるべきであるという意見が出され、教育研究評議会議長から学長選考会議の議長に口頭で伝える旨説明された。